



<つつみ会館に於いて>



第3回河内町議会定例会

9月5日から11日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告2件、議案12件、認定2件、議員提出議案1件が審議されました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号 平成23年度河内町健全化判断 比率の報告について

報告第2号 平成23年度河内町資金不足比率の報告について

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号、第7号及び議案第
13号
河内町教育委員会委員の任命
について

方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により次者の任命について同意しました。
住所 河内町金江津4130番地
氏名 根本 幹朗 氏（再任）
任期 平成24年11月25日から
住所 河内町長竿981番地1
氏名 宮本 栄子 氏（新任）
任期 平成24年10月1日から
平成28年9月30日まで
住所 河内町源清田1949番地1
氏名 篠崎 陽子 氏（新任）
任期 平成24年11月22日から
平成28年11月21日まで

認定

認定第1号
（1） 平成23年度河内町一般会
計歳入歳出決算
（2） 平成23年度河内町下水道事
業特別会計歳入歳出決算
（3） 平成23年度河内町国民健
康保険特別会計歳入歳出
決算

議案第3号 平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）について	議会の設置に伴い委員の報酬を定めるため条例の一部を改正するものであります。歳入歳出予算の総額に169,959千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,312,773千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税47,527千円、県支出金48,586千円、繰越金73,682千円を増額。歳出の主なものは、総務費78,499千円、民生費40,144千円、土木費14,852千円を増額するもので可決しました。
歳入歳出予算の総額に35,74	議案第3号 平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,342,235千円とするものです。歳入については、国民健康保険税25,575千円、前期高齢者交付金11,938千円を増額、繰越金1,766千円を減額するものです。歳出については、保険給付費3,616千円、後期高齢者支援金13,837千円、介護納付金7,646千円、諸支出金10,966千円を増額、前期高齢者納付金314千円、老人保健拠出金4千円を減額するもので可決しました。

金10,637千円、繰入金11,7
33千円、繰越金14,719千円
を増額するものです。歳出について
は、総務費743千円、保険給付費6
0,372千円、地域支援事業費3,
766千円、諸支出金3,076千
円を増額するもので可決しました。

請願

請願第1号 教育予算の拡充を求める請願 について

請願者
茨城県水戸市笠原978番地46
茨城県教職員組合

代表 高野 富二男
請願事項

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3. 東日本大震災における教育振興のための予算措置を継続して行うこと。

意見書 員会に付託され、慎重に審議をした結果最終日本会議に採択となりました。

意見書

書に――**て**

内閣総理大臣、文部科学大臣
財務大臣、総務大臣
内閣府特命担当大臣(地域主権推進)
ました。

町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。

詳しくはホームページをご覧ください。



1、質問者 雜賀 茂員

・空き家等の対策について

空き家対策について質問致します。最近全国的な傾向であろうと思いますが、河内町においても「家は存在するが誰もすんでいない」という実態が見受けられるようになつてきています。要因としては、経済の低迷、家族のライフスタイルの変化、少子高齢化等々の要因が考えられ、その結果として空き家が発生するという構図が考えられます。

町民の方々から、「空き家が近所にあるが、荒れ放題で何とかできないか。」という声を耳にすることがあります。行政当局においても個人の財産に立ち入ることは限界があると思います。高齢化が急速に進展する中で、当町においても空き家等が

く使用して頂けるようになれば、国民健康保険料が抑えられると考えます。ジエネリック医薬品の希望カード配付後の状況についてお願いします。

被保険者が使用している薬をジエネリックに替えた場合にどのくらい安くなるかを知らせることができればもっと、医療費が削減できるのではないか。それらについてお聞かせ下さい。

答弁 福祉課長

脳脊髄液減少症の取り組みは現在行つておりません。国は診断基準や治療方法の研究班が発足しております。県は診断状況についてホームページに掲載しています。今後町では、脳脊髄液減少症について広報等を利活用して周知を図っていきたいと思います。

答弁 教育委員会事務局長

事故が発生した後、めまい等の症状がある場合には安静を保ちつつ医療機関に受診を促すなどの対応を行います。後遺症が残る場合は、児童生徒への理解と適切な配慮をするよう周知しています。

答弁 町民課長

コンビニでの証明書交付は、全国で56団体、県内で3市が実施しています。現在町では電話予約で、休日

増加することも予想されます。

個人の財産権と空き家周辺の居住環境をどのように調整していくか、そして安心して暮らせるまちづくりのため、行政の対応が必要だと考えますが、いかがお考えですか。

空き家、樹木等の問題について苦情、要望、意見書等これまでにあれば、内容と件数についてお伺いします。合わせてその時の対応と、課題または、不都合な点はなかつたか。

最後に、住民側、行政側それぞれの問題を解決していくには、判断する基準である根拠がなくてはなりません。条例の制定についてお考えがあるかどうか、できないのであればその理由を伺います。

答弁 総務課長

空き家に関する苦情は平成22年度に1件、火災跡地の件で、所有者に2回、敷地内の雑草等は年間1から3件ありまして、所有者に管理の改善を通知しています。多くの場合対処してもらえる状況です。

答弁 都市整備課長

空き家に関する苦情は平成22年度に印鑑証明書、住民票の交付を行っています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

答弁 企画財務課長

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

答弁 企画財務課長

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニでの証明書交付は、全国で56団体、県内で3市が実施しています。現在町では電話予約で、休日

空き家から道路に出ている木の枝が、危険などで2年間に2件あります。また、近隣雑草の繁茂を役場から注意して欲しいとの要望が、今年度18件寄せられています。土地の所有者または管理者に自分の責任で伐採、除草を促す文書を送付していなかった事例はありません。

通知の後に再度苦情や要望があります。通知の後に再度苦情や要望があつた事例はありません。

空き家の条例制定については、全国で徐々に制定されています。内容は、所有者に勧告命令をして従わない場合に所有者名を公表するのが伐採、除草を促す文書を送付していきます。個人の財産権と空き家周辺の居住環境をどのように調整していくか、そして安心して暮らせるまちづくりのため、行政の対応が必要だと考えます。通知の後に再度苦情や要望があつた事例はありません。

空き家、樹木等の問題について苦情、要望、意見書等これまでにあれば、内容と件数についてお伺いします。合わせてその時の対応と、課題または、不都合な点はなかつたか。

最後に、住民側、行政側それぞれの問題を解決していくには、判断する基準である根拠がなくてはなりません。条例の制定についてお考えがあるかどうか、できないのであればその理由を伺います。

答弁 総務課長

空き家に関する苦情は平成22年度に1件、火災跡地の件で、所有者に2回、敷地内の雑草等は年間1から3件ありまして、所有者に管理の改善を通知しています。多くの場合対処してもらえる状況です。

答弁 都市整備課長

空き家に関する苦情は平成22年度に印鑑証明書、住民票の交付を行っています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

答弁 企画財務課長

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジエネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になつています。

コンビニでの証明書交付は、全国で56団体、県内で3市が実施しています。現在町では電話予約で、休日

減少症についてお伺いします。

この疾患は日常生活の中で起こります。大変身近な病気であり、正しい認識、対応があれば発症を抑えられます。発見、早期治療が最も大切であることをから町民の生命と健康を守るために、予防を含め脳脊髄液減少症の正しい情報を発信していただきたいと思います。

町民の皆様、教育関係者や保護者の方々に対し正しい理解と、認識を持つてもらうために、町・教育現場において今後どのような取り組みをされるのか伺います。

2点目に、住民サービスについてお伺いします。

共働き世帯の方々から、納税したくて金融機関の窓口の開いている等の交付について当町の考え方をお伺いします。

初めに、コンビニにおける証明書等の交付について当町の考え方をお伺いします。

次に、コンビニ納税についてお伺いします。

共働き世帯の方々から、納税したくて金融機関の窓口の開いている等の交付についてお聞きします。

3点目に、ジエネリック医薬品についてお伺いします。

1点目に、安心・安全を実感できる健康福

祉についてお伺いします。

・安心・安全を実感できる健康福祉

・住民サービスについて

・医療費の適正化について

2点目に、安心・安全を実感できる健康福祉についてお伺いします。

1点目に、安心・安全を実感できる健康福祉についてお伺いします。

2点目に、住民サービスについてお伺いします。

3点目に、ジエネリック医薬品についてお伺いします。

1点目に、安心・安全を実感できる健康福

祉についてお伺いします。

・安心・安全を実感できる健康福祉

・住民サービスについて

・医療費の適正化について

3点目に、ジエネリック医薬品についてお伺いします。

1点目に、安心・安全を実感できる健康福

祉についてお伺いします。

・安心・安全を実感できる健康福祉

議会だより

会館において、県南町村の議会議員大が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会では、長引く景気低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響から経済・雇用情勢は悪化し、さらには、東日本大震災による社会的・経済的な影響が国全体に及んでおり、町村は以前に増して厳しい立場に立たされている。

このような状況を打開し、地域を再生するためには、東日本大震災の復興を集中的・積極的に実施すると共に、自治能力を高め、都市と農村が「共生」しうる社会を強力に進めしていくことが重要である。

国は、地方分権改革を推進するため昨年、第1次一括法及び第2次一括法を制定しているが、残された課題は多く、これまで以上に全国町村の声に十分耳を傾け、眞の分権型社会が実現されることを大いに期待し、「我々議会人は、県南町村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していく」とする大会宣言及び「東日本大震災からの復興及び大規

市町村アカデミー開設25周年記念特別セミナーが11月8日から9日までの2日間、千葉市にある市町村職員中央研修所において開催され、服部議員、雜賀正光議員そして私の3名が出席しました。

1日目は、朝日新聞オピニオン編集長星 浩氏の「これからの中の政治の行方」、その後第30次地方制度調査会長 西尾 勝氏の「最近の分権論議に危惧すること」と題し、講演がありました。2日目は、成蹊大学法科大学院教授・地域主権戦略会議構成員 小早川 光郎氏の「国の出先機関改革と道州制をめぐる諸問題」、その後パネルディスカッション「今後の広域行政と基礎自治体のあり方」と題し、佐賀県多久市長横尾 俊彦氏、北海道二セコ町長 片山健也氏、関西学院大学経済学部教授 林宜嗣氏の3氏がパネラーとなり、有意義かつ活発な意見交換があり、私たちが住んでいるこの河内町にとつても大変参考になるディスカッションであつたと感じております。これからの中の自治体運営の基本的考え方には、地方分権、一歩進めて地域主権を根底に、自らの考えと責任において町づくりを展開していくという、意識の改革が強く望まれています。この研修で得たことを生かして、町づくりに取り組んでいきたいと思います。

県南町村議会議員大會報告

議會議員大會報告

市町村議会議員

1件目に、学校教育の取り組みについてお聞きします。

1項目めは、いじめ問題についてお伺いします。以前平成18年の定例会で、いじめ問題について質問しました。河内町でのいじめは今はないと存じますが、今、新聞紙上等でいじめ問題が大きく取り上げられています。いじめの内容も大胆巧妙になり、携帯電話のメール等で複雑かつ陰湿になり、命をなくすという重大な問題になっています。教育委員会の対応も問題になっています。いじめ問題について答弁をお願いします。

2項目めは、放射能の基礎学習についてお伺いします。学校で原子力を学ぶという記事が新聞に載つてきました。県が学校での原子力教育に力をいれているということだが、町の原子力や放射能教育について考え方をお伺いします。

3項目めは、領土問題についてお聞きします。領土問題が起こり多く報道されていますが、この問題を子

をお願いします。
2件目は障害福祉について質問します。

した。県内でこの夏2件の自殺問題が発生し、対策として県から文書が届き、家庭内で心身の状態を把握、気になることは学校などに連絡、命の大切さを家庭内で話し合う、可能な範囲でメールの確認をする内容で始業式に全員に配布しました。

各学校では、職員会議で情報交換や2者面談などで対応し、先生方にはいじめの早期発見、早期対応をお願いしています。

原子力の教育は、今回の事故により副読本の内容を改訂して配布し、各学年で放射能に関する色々な角度で広く学習しています。

領土に関する件は、教育基本法の項目や、町に郷土を愛し、住みよいまちづくりに貢献できる人づくりを目指すとう教育目標があります。愛国心、町を愛する、郷土を愛することを、授業で行い自然と身に付いていくと思います。

・障害福祉について



4、質問者
牧山 龍雄
議長

供達や若者達にどのように伝えていくか。領土問題解決は、国の責任ですが、愛国心や郷土愛を育てることは私たち大人の責任だと思います。子供達が大きくなつて活躍するところ

す。本人が適応しない場合や周囲に影響がある場合には、他の福祉サービスを案内する場合があります。

できる施設が必要と思っています。
ただ、行政には限度がありますので、
他の運営主体の施設に任せられるよ
う、今銳意努力をしています。

議会を傍聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。

町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。

12月定例会は11月30日（金）から12月6日（木）までの予定です。

詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111 (内線) 201

お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。

詳しくは河内町議会会議録をご覧下さい。議会会議録は、河内町のホームページからご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL

<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



平成24年第4回（12月）定例会一般質問

質問日	氏名	質問事項
12月6日	大野佳美 議員	これからの町政について
"	星野初英 議員	省エネ対策について
"	雜賀正光 議員	財政について
"	牧山龍雄 議員	河内のお米について

◆議会議長及び議員の主な動向◆

9月5日	平成24年第3回議会定例会本会議初日/ 各常任委員会決算審査	25-26日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会研修
8日	町内各中学校体育祭	26日	ネットワーカー活動推進大会（県南ブロック）第2回実行委員会
11日	平成24年第3回議会定例会本会議最終 日/議員懇談会	28日	P T A連絡協議会指導者研修会
15日	町内各小学校運動会	30日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
16日	ふるさとかわち収穫祭	31日	県南町村議長会
20日	交通安全街頭キャンペーン	11月1日	稻敷地方広域市町村圏事務組合議会全 員協議会
28日	稻敷地方広域市町村圏事務組合議会全 員協議会	1-2日	県町村議長会視察研修
30日	第45回河内町消防ポンプ操法競技大会	3日	2012輝いて河内いきいき祭り
10月1日	自立支援協議会	8-9日	議員研修
6日	第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会出場結団式	12日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会
11-12日	龍ヶ崎地方衛生組合議会視察研修	14日	第56回町村議会議長全国大会
13日	市民運動会	15日	河内町金婚式
17-18日	県南町村会視察研修	16日	県南町村議会議員大会
18日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会	19日	議会運営委員会/広報委員会
20日	敬老福祉大会	22日	戦没者追悼式典/稻敷地方広域市町村圏 事務組合議会定例会
21日	第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会・解団式	28日	龍ヶ崎市・利根町・河内町議員交流会
22日	議員懇談会/広報委員会	29日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
		30日	平成24年第4回議会定例会本会議初日

〈広報委員〉 委員長 大野佳美
委員 牧山龍雄

副委員長 星野初英
委員 服部隆